

平成27年度 改正税法研修会 開催!

平成27年度税制改正主要項目

- * 税率の引き下げによる企業負担の軽減
- * 給与を増加させた場合の減税制度の要件緩和
- * 事業承継税制の拡充による承継の円滑化
- * 子・孫への資金贈与の非課税制度を拡充・創設

拝啓 春暖の候、皆様ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成27年度税制改正大綱ですが、今年2月に国会に提出され、3月中に国会で可決、成立する見込みです。

今回の改正は現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものとするためのものとして考えられた施策が中心となっています。そこで今回の改正内容のご説明を通じて皆様のお役に立てればと思い、下記要領にて改正税法研修会を開催致したいと存じます。

また平成28年1月より開始される「社会保障と税の共通番号制度」(マイナンバー制度)について、現時点の情報に基づきご説明致します。どんな制度なのか、会社ではどのようなことをすればいいのか等についてお話しいたします。

皆様ご多用のところ恐縮ですが、是非ご参加頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。 敬具
平成27年3月吉日

税理士法人丸岡&パートナーズ 税理士 丸岡 稔 洋
(共催) 三 友 会 会 長 松本千歳

【日 時】 平成27年4月24(金) 午後1時30分～4時30分
※午後1時00分受付開始

【場 所】 西宮市民会館 5階 会議室502号室
西宮市六湛寺町10番11号 TEL: 0798-33-3111

【内 容】 第1部 平成27年度税制改正について ～ 法人税・相続税を中心に～
講師 片山 崇・北名 章悟 (税理士法人丸岡&パートナーズ)

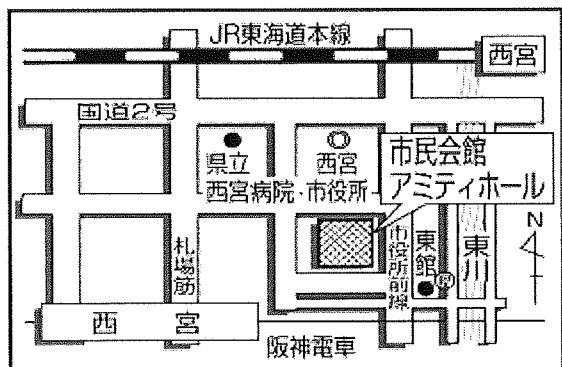
第2部 いよいよスタート、マイナンバー制度について
講師 松本 大宜 (税理士法人丸岡&パートナーズ)

【会 費】 お一人様 500円 (テキスト代・コーヒー代を含みます)

【お申込】 次項の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信
頂くか、maruoka@maruoka-kaikei.comまでご連絡ください。

わかりやすくご説明します!
お気軽にご参加下さい!

【会場地図】 西宮市民会館 (アミティーホール隣)



《お申込・お問合せ》
FAX: 0798-35-9191
TEL: 0798-36-0801
〒663-8241 西宮市津門大塚町6番41号
税理士法人 丸岡&パートナーズ
(担当: 松本・遠藤)
ホームページもご覧下さい!
<http://www.maruoka-kaikei.com>

《 平成27年4月24日（金）開催 平成27年度改正税法研修会 申込書 》

ご出席

ご欠席

会社名 _____

ご出席者名 _____

同 _____

同 _____

研修会でお聞きになりたいことがございましたらご記入下さい。
